

## 江田島市公式ホームページリニューアル業務 仕様書

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

江田島市公式ホームページリニューアル業務（以下「本業務」という）

#### (2) 公開日

令和9年4月1日（木）予定 ※公開日の詳細については受託者と協議の上決定する。

#### (3) 履行期間

リニューアル業務： 契約締結日翌日から令和9年3月31日（水）まで

運用・保守業務： 令和9年4月1日（木）から令和10年3月31日（金）まで（予定）

### 2 業務の目的

現在の江田島市公式ホームページは、平成24年度のリニューアルから10年以上が経過し、利用者の閲覧環境もパソコンからスマートフォンが主流になるなど環境の変化による影響で利便性に課題が生じてきている。また利用者から「情報が点在し、必要な情報にたどり着けない」といった意見が寄せられており、加えて本市の魅力を市内外に発信できていないなどプロモーションの面でも強化が必要となっている。ウェブアクセシビリティの観点においても対応が求められており、公共サイトとして障がい者や高齢者を含む誰もが利用しやすいホームページとなるよう改善を進めていく。

### 3 基本方針

#### (1) 誰もが探している情報をスムーズに得られるようにすること

サイト構造を利用者目線で再構築し、利用者が探している情報までスムーズにたどり着ける導線にする。また、生成AI型チャットボットを含むサイト内検索機能の強化により、利用者が探している情報のページまで誘導できるようにする。

#### (2) 障がい者や高齢者を含む全ての利用者が支障なく利用できること

リニューアルされたホームページは「JIS X 8341-3 : 2016（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス第3部：ウェブコンテンツ）」の適合レベルAAに準拠し、併せて総務省が定める「みんなの公共サイト運用ガイドライン」への対応も行い、全ての利用者が支障なく利用できる。

#### (3) 容易にコンテンツの作成・管理等ができるようになること

本業務によって導入するCMSによって職員の負担を軽減し、本来注力すべき「質の高いコンテンツ作成」に集中できる環境を整備する。

#### (4) 災害発生時等の緊急時に情報を即座に提供できるようにすること

重要なお知らせ情報の掲載から大規模災害発生時の対応まで、あらゆる事態において正確な情報を即座に分かりやすく提供することが可能なホームページを設計する。

#### (5) 本市の特徴を活かしたホームページのデザイン及びコンテンツを構築すること

本業務では、単にホームページのリニューアルのみならず「江田島らしさ」を表現し、シティプロモーションの推進に繋がるデザインやコンテンツを構築する。またピクトグラム等を用いて視覚的に見やすいデザインとする。

※「江田島市らしさ」は第3次江田島市総合計画などを参考にしてください。

## 4 業務内容

### (1) 業務詳細

- ア 業務計画準備
- イ ホームページの構造・サイト設計及びデザイン制作
- ウ コンテンツの企画立案・構築
- エ CMS・システム・サーバー環境の導入・構築・設定
- オ 既存ホームページのコンテンツ移行
- カ アクセシビリティ対応
- キ 操作・運用マニュアルの提供
- ク 操作研修
- ケ 運用・保守支援
- コ その他

### (2) 対象サイト

江田島市公式ホームページ (<https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/>)

現行ドメイン ([www.city.etajima.hiroshima.jp](http://www.city.etajima.hiroshima.jp)) を引き継ぐものとし、公開時のDNS切替作業の支援及び全ページの常時SSL化(HTTPS)に関する設定・証明書取得等の作業を実施すること。

### (3) 対象ページ数

約2,000ページ

## 5 業務遂行

### (1) 業務計画書の作成

企画提案書に基づき、各工程の作業内容・作業の進め方・受注者及び本市の役割分担を示すことを目的として、次の内容を記述した業務計画書を作成し、本市の承認を得ること。

### (2) SLA(サービスレベルアグリーメント)目標値の遵守

本市が定めるSLA目標値を遵守すること。ペナルティの設定はしないが、目標値を下回った場合は理由等を求めることがある。

### (3) 連絡体制の構築

発注者及び受注者は、本業務を統括し、窓口となる責任者を設置すること。

### (4) 進捗管理

業務の進捗状況を適宜管理し、作業に遅延が生じた場合は速やかに本市に報告し、協議のうえ対策を講じること。

### (5) 定例会の実施

業務期間中、定期的に本市との定例会を開催し、業務の進捗状況、課題等の発生状況及び検討状況を報告すること。

### (6) レビューの実施

品質を確保するため、必要に応じて各工程の区切りで成果物についてレビューを実施すること。レビュー実施スケジュールは、予め業務計画書に記載すること。

## 6 システム要件

### (1) CMS仕様

#### ア システム基本構成

ホームページの維持管理を行うためのCMSを導入する。

- (ア) データセンターを利用したASP/SaaS方式とし、システムの維持管理等一切を受注者が行うものとする。
- (イ) 導入するCMSは、運用を継続する限り、追加費用が発生することなく、開発ベンダーによるサポートが保証された製品であること。
- (ウ) サーバー等システム運用に係る機器は、公的資格として「ISO27001」を取得しており、日本国内法が適用される日本国内にあるデータセンターに設置すること。
- (エ) 特別なシステムを各端末にインストールすることなくWebブラウザから利用できること。
- (オ) CMSを利用するために必要な一切の作業（ユーザー、カテゴリ設定やテンプレート構築等）を受注者が行うこと。
- (カ) システムのバージョンアップや機能の追加等に対応できる拡張性を持たせること。
- (キ) 構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じること。
- (ク) CMS利用の際に、サイト全体に負荷が発生しないようにすること。（負荷が生じる機能が有る場合、機能の内容と負荷の程度を明記すること）
- (ケ) 運用に関する問い合わせ窓口を設置すること。
- (コ) CMSに求める機能に関しては、別紙「CMS機能要件一覧」に示す。

#### イ コンテンツテンプレート

コンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計、開発を行うこと。

- (ア) 業務用途に応じ最適化されたテンプレートを複数作成すること。
- (イ) ある程度のHTMLなどの知識があるシステム管理者であれば、テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。また、テンプレート数に上限がないこと。

#### ウ ウェブページの形式

- (ア) ウェブページの形式は、原則としてすべて静的なものとするが、必要に応じて動的に生成されることが最適なものをご提案する場合は、別途本市と協議のうえ決定する。改ざんや攻撃に対応すべく独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」に準拠したセキュリティ対策を講じることとし、「ウェブアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト」を用いて対策状況を点検し、提出すること。なお、「対応不要」又は「未対応」とする項目がある場合は、その合理的な理由及び代替措置等をチェックリスト内に記載することとする。
- (イ) 緊急時対応などを考慮し、作成、更新したウェブページの内容は即時反映できるような仕組みを取ることを。

#### エ 外部ASPの導入

アクセス解析、サイト内検索、外国語自動翻訳等の機能要件などに最適なASPサービス等を導入（無償ツール等があれば採用すること、ただしツール等については受注者が責任をもって対応すること）し、各テンプレートへの埋め込み作業などを行うこと。なお、CMSに標準機能として備わっている場合はそれを利用し、機能が不足する場合はASP等の導入としても差し支えない。

## 7 コンテンツ移行

移行対象ページは約 2,000 ページを想定しており、詳細については受注者決定後に別途協議する。  
なお、移行作業については全て受注者が行うものとする。

### (1) コンテンツ移行要件

- ア 移行作業の最適な方法、スケジュール、役割分担等を記した「コンテンツ移行計画書」を作成し、提示すること。
- イ 移行後のページはCMSを用いて編集、公開、削除作業が行える状態にすること。(CMSにより作成されていないページは除く)
- ウ ページに添付されているPDF等のファイル、画像データについても移行すること。
- エ 移行期間中に発生した差分の反映については、確実に移行できるよう支援すること。
- オ 各OS (Windows、MacOS、iOS、Android) の最新版、各ブラウザ (MicrosoftEdge、GoogleChrome、MozillaFirefox、Safari 等) の最新版で適切に表示されるか検証すること。

### (2) コンテンツ移行後の検証

- ア 移行後のコンテンツは、ウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認すること。試験の実施で指摘のあった事項については、受注者にて修正対応すること。
- イ 本市の検証において問題が発覚した場合は、受注者にて修正対応すること。

## 8 運用・保守業務

運用・保守要件について、基本的な考え方を次のとおり示す。

なお、運用・保守に関する具体的な時間、体制、作業範囲、作業内容、作業分担等については、設計工程において受注者と協議のうえ定める。

### (1) 運用要件

#### ア 稼働要件

公開するホームページ及びCMSは 24 時間 365 日の稼働を原則とする。ただし、データのバックアップ等ホームページの運用・保守に要する時間はホームページを停止することができる。その際に業務運用時間については別途協議のうえ定めるものとする。

#### イ データ管理要件

- (ア) 本業務におけるサービスは、別紙「データセンター要件一覧」を満たしていること。
- (イ) データの消失を防ぐため、定期的にバックアップを行う機能を有すること。
- (ウ) バックアップしたデータを速やかにリストアできる機能を有すること。
- (エ) 再構築後、5年間の運用に耐えうる十分な容量を確保すること。

### (2) 保守要件

システムの安定的運用を図るため、本システムとして導入する全てのハードウェア（サーバ、ネットワーク機器等）及びソフトウェア（OS、パッケージ等）の障害対応と機能改善に基づくバージョンアップ等の対応を行うこと。

#### ア サーバ保守

- (ア) 異常発生時には障害時対応マニュアルに基づいて迅速に対応し、障害の局所化やシステム停止の回避、停止時間の最短化に努めること。

- (イ) サーバの運用管理端末のコンピューターウイルス対策や、本システムに対する不正アクセス等のチェックを常に実施するなど、万全なセキュリティ管理を行うこと。ウイルスや不正アクセスを検知した場合には、直ちに適切な対応を実施すること。
- (ウ) 不正アクセスや障害等を検知した場合は速やかに本市へ報告し、対策を講ずること。
- (エ) 障害時の早期回復のため、1日1回以上バックアップを行うこと。
- (オ) バックアップデータは日次3世代管理することが望ましい。
- (カ) 計画停止の際は、やむを得ない場合を除き、以下の予定で本市へ連絡すること。
  - ・利用者側（市民側）：3週間前
  - ・管理者側（職員側）：1週間前
- (キ) セキュリティに関する理由などにより、それがシステムに与える影響が大きいと判断した場合には、システムの緊急停止を行い、速やかに本市へ報告すること。

## イ ソフトウェア保守

- (ア) システムの機能的な不具合の修正を保守の対象とすること。
- (イ) 不具合が発生して24時間以内に修正対象の特定と修正計画を立てること。
- (ウ) ソフトウェアの導入は、原則夜間又は休日等の利用時間外に実施すること。
- (エ) 本システムを構成するソフトウェアに対して、セキュリティホール及びバージョンアップ等が公開された場合、速やかに本市へ報告し対応すること。

## ウ 障害対応

- (ア) 障害に対する、予防、発生時の迅速な処理手順、再発防止のための方策などについて、障害管理計画を作成し、安定的な稼働管理を行うこと。
- (イ) 障害が発生した場合は、本市へ速やかに連絡するとともに、直ちに障害箇所の特定や影響範囲の調査等状況を把握したうえで、即時に対応し現状復旧すること。また、本市が障害を発見した場合、電話及びメールによる問い合わせに対応すること。
- (ウ) データセンターにおいて障害の一次切り分けを実施すること。
- (エ) 稼働診断や定期点検等により障害の予防を行うこと。
- (オ) 障害対応履歴の集積・分析、障害原因の分析による再発防止に努めること。

## エ 問い合わせ対応

- (ア) 問い合わせ窓口を設置するなど、操作に関する問い合わせ等に対応できること。問い合わせについては、システム管理者から直接問い合わせを行うものとする。
- (イ) システム管理者からの問い合わせは、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分とする。ただし、緊急を要する場合の対応については、システム管理者との協議のうえ対応すること。
- (ウ) 問い合わせの受付・回答手段は電話、メールとする。

## オ 災害時・緊急時の対応

- (ア) 24時間365日程度の監視体制があり、休日・夜間であっても迅速に対応すること。
- (イ) 災害時・緊急時のサポートは別途費用なしで対応すること。
- (ウ) 大規模災害の発生により、庁舎内パソコンからCMSにアクセスできないケースを想定し、庁舎外からウェブページを作成・公開できる仕組みを実現させること。なお、ホームページ更新を継続するための工夫について提案書に明記すること。
- (エ) 災害時・緊急時対応用の専用電話を用意し、常時対応できるよう準備しておくこと。

## カ 作業報告書の作成

保守及び運用上行った作業についての詳細な作業報告書を作成し、本市に提出すること。

## キ 次期システムへの移行等

将来的なシステム拡張、他システムとの連携、他システムへの移行等（いずれも他業者の受託事業を含む）において、本市や関係業者等から協力を求められたときは、本市と協議のうえ、システムに関する情報開示やデータベースからのコンテンツのエクスポートを含め、別途費用が発生することなく必要な対応を行うこと。

## 9 職員支援

### （１）操作マニュアルの作成

ア ホームページを作成する際に一般的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するための運用マニュアルを作成すること。

イ CMSの操作方法について「運用マニュアル」及びシステム管理者、作成者別に「操作マニュアル」を作成すること。なお、ホームページの専門的な知識を持たない一般職員でも、内容を見ただけで操作ができるよう、わかりやすい表現で記述された操作マニュアルであること。

### （２）職員研修の実施

システム管理者、作成者を対象とした職員研修を実施すること。

開催時期等については本市と協議のうえ、柔軟に対応すること。なお、研修会場や研修に必要な環境（パソコンやスクリーン、インターネット環境等）は本市が用意する。ただし、研修時にアクセスするサーバの環境設定は受託者が行うこと。

- ・作成者向け操作研修（職員約 100 名に対し 2 回× 2 時間程度）
- ・システム管理者向け操作研修（職員 5 名程度に対し 1 回× 2 時間程度）

## 10 独自提案事業

本業務の実施に資する内容として、独自の提案がある場合は加えて提案すること。

## 11 業務の再委託

業務の実施に関し、受託者は業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの事業概要を明記の上、書面により提出し、本市の承諾を得ること。

## 12 成果物

本業務完了後、以下の成果物を電子データ及び印刷物（各 1 部）で納品すること。

- （１）業務完了報告書
- （２）CMSに係るソフトウェア及び本市サイト用設定情報一式
- （３）サイト設計書
- （４）議事録（要検討項目管理、課題管理）
- （５）データ移行報告書
- （６）CMSテスト結果報告書
- （７）アクセシビリティ試験結果

- (8) クロスブラウザ試験結果 (OS (Windows、MacOS、iOS、Android)、ブラウザ (MicrosoftEdge、GoogleChrome、MozillaFirefox、Safari 等))
- (9) アクセシビリティガイドライン
- (10) ウェブアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト
- (11) サイト管理者向けマニュアル
- (12) 作成者向けマニュアル
- (13) 研修会用マニュアル
- (14) デザインに使用した画像データ一式 (当該データを利用して、本市が新たな画像を作成することを承諾すること)

### 13 納入期限

上記 12 の(1)~(14)の成果物を令和 9 年 3 月 3 1 日 (水) までに納品すること。

### 14 納入場所

広島県江田島市大柿町大原 505 番地  
江田島市企画部企画振興課

### 15 検収

受託者は、業務完了後速やかに業務完了報告を行うこと。

本市は業務完了日から 10 営業日以内に納品物の検査を行う。その結果不備が認められた場合、受託者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。なお、これらに係る費用はすべて受託者の負担とする。

### 16 その他

受託者は、委託契約約款に定められたことのほか、次の事項を遵守すること。

- (1) 業務の実施にあたっては発注者と緊密な連絡を取り、業務の円滑な遂行を図るものとする。
- (2) 受注者が従前より権利を有するソフトウェア等は除く成果品 (本市独自に作成したコンテンツ・デザイン等含む) はすべて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずして公表、貸与、使用等をしてはならない。
- (3) 本業務の実施に際し、第三者に損害を与えた場合はすべて受託者の責任において処理するものとする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合又は本仕様書の定めのない事項については、その都度、発注者と協議するものとする。
- (5) 国の個人情報の保護に関する法律を遵守の上、個人情報の取り扱いについては細心の注意を払うこと。本業務に従事する者については、守秘義務の遵守を徹底させること。